

協定を締結している企業・団体

平成26年10月14日に21の企業・団体、昨年7月27日に「(株)セブン-イレブン・ジャパン」、12月1日に「第一生命保険(株)福島支社白河営業オフィス」と協定を締結しました。現在23の企業・団体の協力のもと、高齢者等への見守り活動に取り組んでいます。

区分	企業・団体名
郵便局	日本郵便(株)白河郵便局
	日本郵便(株)表郷郵便局
	日本郵便(株)大信郵便局
	日本郵便(株)釜ノ子郵便局
新聞店	(有)鈴木新聞店
	(有)庄司新聞店
	(有)白河東新聞販売センター
	(有)柳沼新聞店
	中村新聞店
	藤田新聞店
	(株)東京エッチ・ピー・エル新白河サービスセンター
荷物宅配	ヤマト運輸(株)福島主管支店
	佐川急便(株)南東北支店
生活協同組合	福島県南生活協同組合
ヤクルト販売	郡山ヤクルト販売(株)
ライフライン	東北電力(株)白河営業所
	福島県LPガス協会白河支部
	東北ガス(株)
理美容組合	福島県理容生活衛生同業組合白河支部
	福島県美容業生活衛生同業組合白河支部
コンビニエンスストア	(株)セブン-イレブン・ジャパン
保険会社	第一生命保険(株)福島支社白河営業オフィス

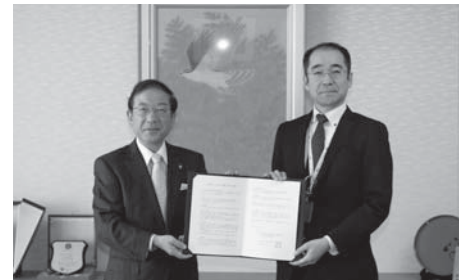
※市水道部も見守り活動を実施しています。



▲21企業・団体との協定締結式



▲(株)セブン-イレブン・ジャパンとの協定締結式



▲第一生命保険(株)福島支社白河営業オフィスの協定締結式

高齢者等の見守り活動 に取り組んでいます



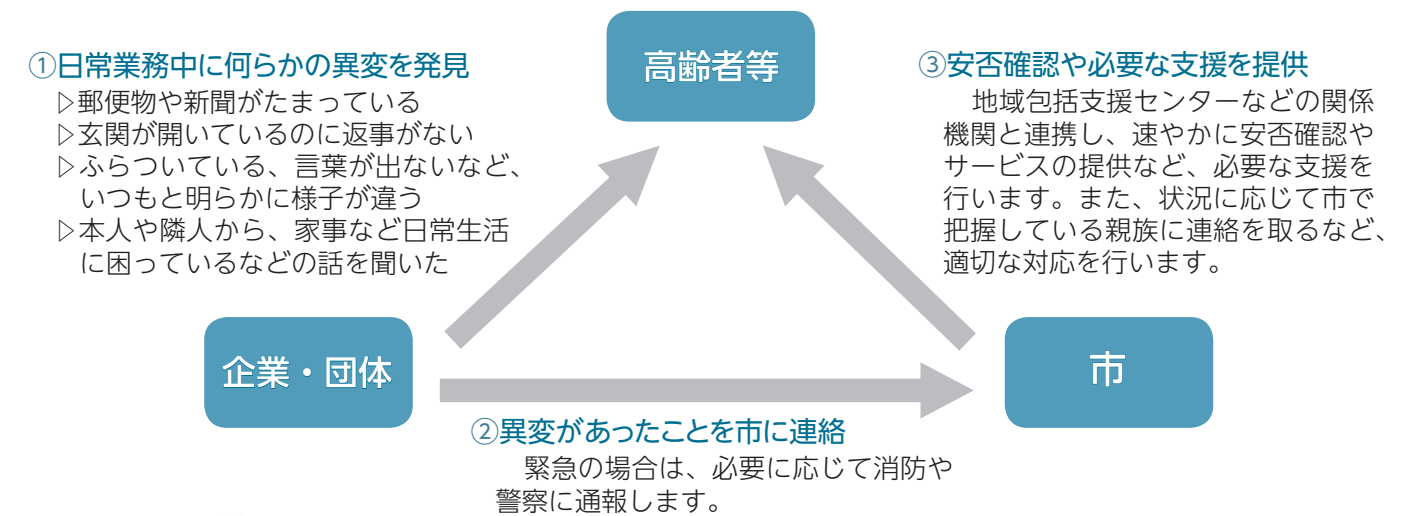
市では、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちを目指し、企業・団体と「高齢者等への見守り活動に関する協定」を締結しています。

今月号では、高齢者等の見守り活動の内容等を紹介します。

☎本庁舎高齢福祉課 内2722

高齢者等の見守り活動とは

協定を締結した企業・団体が、日常業務のなかで高齢者等（高齢者、障がい者など）に何らかの異変を感じた場合、その状況を市に連絡するとともに、緊急性・事件性がある場合は、消防や警察に通報する活動をいいます。連絡を受けた市は、関係機関と連携し、対象者の安否確認や必要な対応を行います。



ご存知ですか？成年後見制度

成年後見制度は、認知症や知的障がい、精神障がいなどの理由で、判断能力が不十分な方の財産や権利を保護し、支援するための制度です。家庭裁判所が選任した成年後見人等が本人の権利を守る援助者となり、財産の管理や介護サービス・施設入所の契約などの法律行為を行います。家庭裁判所に成年後見等の申し立てができるのは、本人・配偶者・4親等以内の親族等です。制度を活用し、高齢者の財産や人権を保護

しましょう。

- 手続き方法・必要書類・費用等の問い合わせサイト
裁判所ウェブサイト <http://www.courts.go.jp/>
- 制度利用の相談窓口
 ▷法テラス福島 ☎050-3383-5540
 ▷高齢者・障がい者無料電話法律相談 ☎024-533-5048
 ▷リーガルサポートふくしま支部 ☎024-533-7234
 ▷福島県弁護士会白河支部 ☎@3381

Pick up

活動報告会で意見交換

昨年6月2日、市中央老人福祉センター「白寿園」(北中川原)で、協定を締結した企業・団体と市が、初めての活動報告会を開催しました。参加者からは、業務中の対応事例が紹介されたほか、社員への見守りに対する意識付けや、一人暮らしの高齢者が増えていること、認知症についてなど意見が出され、活発に議論が交わされました。住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためにも、見守り活動の重要性を再確認する場となりました。

